

宿泊サービス届出方法

※新たに登録する事業所は、事前にIDの登録が必要です。

- 1 生活支援情報サービスかながわ（以下のアドレス）にアクセス
URL : <http://living.rakuraku.or.jp/>
- 2 【通所介護等宿泊サービス事業者の方】 → 【通所介護宿泊サービス事業所ログイン】の順にクリック
- 3 IDとパスワードを入力し、【ログイン】をクリック
- 4 【通所介護等宿泊サービス事業者の届出】をクリック
- 5 【通所介護事業所等宿泊サービス届出について】の【横浜市】をクリック
(以下の画面に移動します)

神奈川県内の生活支援サービス総合情報サイト
生活支援情報サービスかながわ

ホーム サイトマップ ログアウト マイページ

通所介護事業所等宿泊サービス届出について（横浜市）

横浜市では、指定通所介護事業所等が指定通所介護等の提供以外の目的で、指定通所介護事業所等の設備を利用し、宿泊サービスを提供する場合には、宿泊サービスの内容を宿泊サービスの提供開始前に本市に届け出ることとしています。

また、届け出た内容に変更があった場合は、変更の事由が生じてから10日以内に、当該宿泊サービスを休止又は廃止する場合には、その休止又は廃止の日の1か月前までに本市に届け出ることとしています。

詳しくは横浜市のホームページの「介護保険事業運営・施設関連情報」から「5. 宿泊サービスの運営に係る届出関連情報」をご覧ください。

参考資料

- 横浜市における指定通所介護事業所等の設備を夜間及び深夜に指定通所介護等以外のサービスを提供する場合の事業の人員、設備及び運営に関する指針

届出手順

1. 「生活支援情報サービスかながわ」に届出に関する情報を登録する。
2. 必要事項が記載された「指定通所介護事業所等における宿泊サービスの実施に関する（開始・変更・休止・廃止）届出書」をダウンロードする。
3. 上記でダウンロードした様式を印刷し市に送付する。

届出書送付先

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
横浜市健康福祉局介護事業指導課

お問い合わせ先

届出内容についてのお問合せ

横浜市健康福祉局介護事業指導課
TEL 045-671-2356 / FAX 045-681-7789

操作方法についてのお問合せ


公益社団法人かながわ福祉サービス振興会
生活支援情報サービスかながわ担当
TEL 045-680-5686 / FAX 045-227-5691
Email fukushi@kanafuku.jp

通所介護事業所等宿泊サービス登録フォームを開く

事業所番号	<input type="text"/>	既に指定を受けている事業所の方は事業所番号を入力してください。
届出をするサービス	<input type="text" value="通所介護"/>	
指定を受けた県または市町村	横浜市	

[通所介護事業所等宿泊サービス届出に戻る](#)

→次項に続きます。

- 6 事業所番号と届け出をするサービスを入力し、【登録フォームを開く】をクリック
※ 表示されている情報が実際と異なる場合は、最新の内容に修正してください。
- 7 届出必要項目を入力して【登録内容の確認へ】から登録
※ が表示されている部分は、生活支援情報サービスかながわホームページ上に表示されません。
※ 「届出者の情報」及び「届出の内容」は必須入力項目です。入力内容に不備や不足がある場合は、次の画面に進むことができません。
※ 「その他」は任意入力項目です。

<注意>

上記7において【一時保存】をした場合は、本登録が完了していません。
入力が完了した場合は、必ず【登録内容の確認へ】から登録してください。

- 8 【登録済みの届出書類をダウンロードする】をクリックし、PDFファイルダウンロードしてください。(届出様式に入力した項目が記載されて表示されます。)

<注意>

上記8において【下書き中の届出書類をダウンロードする】という表示が出た場合は、本登録が完了していません。
必ず【登録済みの届出書類をダウンロードする】から届出書をダウンロードしてください。

- 9 ダウンロードした届出様式を印刷し、横浜市健康福祉局介護事業指導課へ提出してください。

届出書提出先（郵送用ラベルとしてご利用ください。）

〒231-0005
横浜市中区本町 6-50-10
横浜市健康福祉局 介護事業指導課
指導監査係 行

<宿泊サービス届出書 在中>